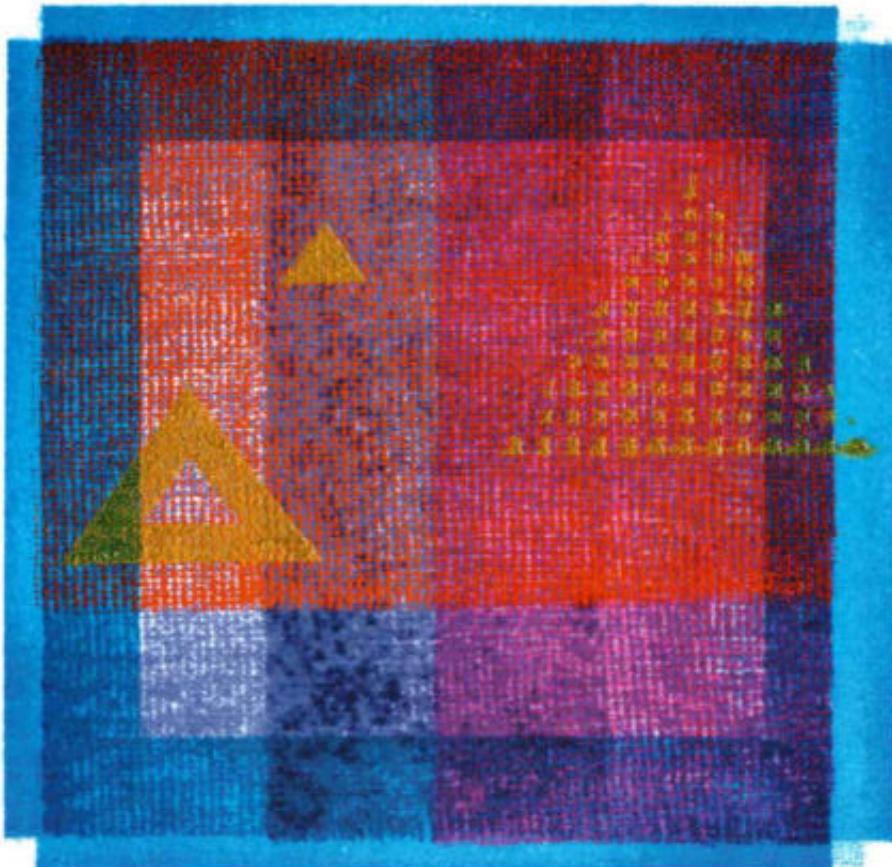


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2024 SUMMER NEWS



Couleur Keisuke Oba ©

「彩りのある人生とは…。」

ペーパースクリーン版画 大場 敬介

「わたしらしく、生きていこう」



弁護士
迫田 登紀子

Tokiko Sakoda

「虎に翼」（NHK朝ドラ）に、はまっています。女性で最初に弁護士になった三淵嘉子さんが、主人公・寅子のモデルです。法曹界のドラマを見ると、そんなことがありますねー」という気持ちになることが多いのですが、見事に裏切られています。特に、時の法制度や社会の常識のために、生きづらさを抱えさせられている人々が、尊厳をもつて生きぬく姿は、私が弁護士として出会う多くの人々の姿に重なり、ムネアツです。

戦前編の序巻は、夫が、「トラちゃんの好きに生き」て欲しい、「後悔せず、心から人生をやり切つ」ほしい、と声をかけて出征する場面。戦後、夫の死を悲しむ寅子は、新しく施行された日本国憲法13条（「すべて国民は、個人として尊重されるとても叶うことなく戦没された方々の命と引き換える宝物なのだと、その意味をかみしめています。

先の戦争の反省を踏まえて日本国憲法9条ができた、とはよく言われます。同じく13条も、心から人生をやり切りたい、と思つても叶うことなく戦没された方々の命と引き換える宝物なのだと、その意味をかみしめています。

高齢の方やその家族が安心して生活できる地域に

紺田光二様×井手惣一様×山野弁護士



山野…本日は、当事務所で開催している若手士業勉強会のメンバーのお二人に来ていただきました。5

人に1人が75歳以上になる2025年問題が来年に迫り、地域的な課題になつている高齢・介護問題について、大変な現場で活動されているお二人からお話を伺います。

「人ひとりの生活や 能力に合わせた支援」

山野…社会福祉協議会ではどのようないいきいきサロンのサービスをされていますか？

井手…地域の福祉施設、ボランティア団体等と連携して、福祉のまちづくりのための様々な活動をしてい

ます。高齢の方向けのサービスとしては、私が担当しているのは「ふれあいきいきサロン」の運営支援です。地域の公民館で、レクレーションの開催、認知症予防の講座、警

察官による詐欺対策の講話などを行っています。

山野…小規模多機能型居宅介護施設とはどのような施設ですか？

紺田…要介護状態になつても住み慣れた地域で過ごしたいとお考えの方の在宅生活を、通い・訪問・泊りを組み合わせながら支える施設です。食事を食べに来る方、訪問だけを利用する方など、利用者の方やご家族の生活状況に合わせた柔軟な支援をしています。筑紫野市の施設の利用対象は、筑紫野市在住で要介護1～5の方です。

「連携した見守り」

山野…お二人が連携することはありますか？

井手…そうですね。例えば、社協では365日見守りを兼ねるお弁当配食サービスや金銭管理業務をしているのですが、その利用者には紺田さんの施設の利用者の方もいます。

紺田…利用者の方が生活につまずいておられるところをさりげなく支援することです。環境を整えた

り、お声掛けをしたりすることです。ゆっくりでもできることをサポートすることを大切にしています。また、通いの日であつてもその日の気分や天候によって行きたい気持ちにならない時は、訪問に切り替えるなど柔軟に対応しており、家の暮らしを大切にしてもらっていると利用者の方から言われます。

社会福祉法人筑紫野市
社会福祉協議会

地域福祉担当 井手 憲一

(社会福祉士)



Souichi Ide

小規模多機能型居宅介護施設
さわやか憩いの家春日

責任者 紺田 光二

(介護支援専門員・介護福祉士・認知症ケア専門士)



Kouji Kanda

事業所に連絡をくれます。事業所だけの見守りではなく協力して見守ることが出来るのはとても助かっています。

「地域での見守りの受け皿」

山野…これからますます高齢の方向けのサービスの需要は増えていくと思いますが、介護等の実際の現場の方が大変になっている理由は何でしょうか？

井手…社会情勢の変化ですね。昔は、「向こう三軒両隣」で支え合っていましたが、今は地域に住んでいる人同士の関わりが薄くなっていると思います。ご自宅で倒れてしまうこともあります。

紺田…担い手不足ですね。担い手には、介護職等の専門職だけでなく、町内会活動等の地域の中で高齢の方を見守ってくれる人も含まれると思います。少子高齢化の影響も大きいと感じています。また、筑紫野市では独居の高齢者の方が多く暮らされていることも地域の大きな課題だと思います。

全体で担っていたことの受け皿にもなっています。

山野…普段のお仕事の中で、何か困られたことなどはありますか？

井手…金銭管理のお手伝いをして

いた方が亡くなれた際に、支払いが残っていたのですが、身寄りがおらず、お金を動かせないということがありました。我々福祉職は、ご本人のために何かできることはないかということを考えるのですが、法的にどこまでしてよいかの判断が難しいことがあります。そういうときは、ちくし法律事務所さんにご相談させていただいています。

紺田…庭の草取りをしてほしい、遠方のお墓参りに車で連れて行ってほしい等、介護保険でのサービスでは出来ないことをお頼いされるご家族も増えています。また、ご本人がグループホームに入られた後、ご家族から空き家の管理や処分について相談を受けることも結構多いですね。その問題については、法律の知識がないので私からは良いアドバイスが出来ていません。

山野…お二人の活動は、昔は地域

山野…今年の4月1日から相続登記が義務化された影響もあり、我々も空き家のことを含めた相続の相談を受けることが増えています。遺言書の作成、後見制度等の利用など、ご本人やご家族の具体的な状況に合わせた解決策をご提案させていただいています。

「弁護士との連携」

山野…お二人の活動は、昔は地域

山野…今年の4月1日から相続登記が義務化された影響もあり、我々も空き家のことを含めた相続の相談を受けることが増えています。遺言書の作成、後見制度等の利用など、ご本人やご家族の具体的な状況に合わせた解決策をご提案させていただいています。

紺田…これまでは弁護士さんへ相談することはほとんどなかつたのですが、ちくし法律事務所で開催している勉強会に参加するなどして弁護士の先生方と繋がりができたので、何かあつたら相談させていただこうと思っています。

井手…例えば、遺言書というものが身近ないので、遺言書を作ろうという発想にならないという方も多いと思います。今後、サロンに弁護士さんを呼んで研修会をするなどの連携もできればいいなと思っています。

山野…そうですね。地域の繋がり

が薄くなってしまった現代だからこそ、みなさんとも連携して、それができるとの力を合わせて、ご高齢の方やそのご家族が安心して生活できる地域にしていかなければ



Bouquet Hisako Oba ©

事件報告

コロナ倒産を乗り越える～事業譲渡と経営者保証ガイドライン～



弁護士
富永 悠太
Yuta Tominaga

売却することで、その費用を捻出することにした。

といつても、破産前の事業譲渡は、そう簡単なことではない。事業を安く売り叩けば、銀行などの債権者が害される。そのため、裁判所から後で事業譲渡を否定されることもある。そうならないように、「適正な」価格で事業を売却することが肝要である。

「また呑みに来ますね。」と、焼酎のボトルを入れてきた。店長として再出発された依頼者の飲食店を訪問。帰り際、見送りにいたいたときの依頼者は、はじめてご相談に来られたときは比べものにならないほど、晴れやかな笑顔だった。

コロナ禍では多くの飲食店が影響を受けた。コロナ融資の返済が昨年6月頃からスタート。帝国データバンクによれば、飲食店のコロナ倒産は1000件を超える。

今回の事件もそのひとつ。コロナ融資の返済が始まれば、事業の继续は困難だった。他方で、倒産するとしても、問題がつあった。1つ目は、会社が破産するための費用（裁判所への予納金等）をどうやって準備するか。破産する場合、会社の規模や債権者の数等に応じて、数十から数百万円の予納金を求められる。今回は、飲食店事業を第三者に

は、要するに、経営者の保証債務を、自己破産せずに、免除・減額しようという私的整理スキームである。まず第1に、信用情報にキズがつかない。第2に、インセンティブ資産として、自己破産するよりも多く、再出発のための原資を手元に残せることがある（持ち家を残せる）こともある。第3に、自己破産するよりも手続が格段に簡便である。このように、経営者保証ガイドラインのメリットが多い。

利用手続にはいくつか種類があるが、今回は、福岡県中小企業活性化協議会を利用した。利用申込みをしてから3か月間に2回のバンクミーティングを開催。銀行に、破産に至った経緯を説明するとともに、資産を開示した上で、代表者の保証債務を全額免除してもらう形で、全債権者の承認を得た。かくして会社だけ破産し、代表者は破産をせずに、再出発を図ることができた。

不況や返済の先は見えない。溝中には、胸の詰まる思いがあつたのだろう。こんなに幸せな日常が戻ってくると思わなかつたと話される。依頼者の人生の再出発をお手伝いでいるのが「経営者の保証に関するガイドライン」である。

「経営者の保証に関するガイドライン」と



KANISAN Keisuke Oba ©

2024 SUMMER NEWS

浦田 秀徳
Hiromi Ueda
「2024年前半
(5月末までの)近況報告」



正月、八ヶ岳硫黄岳に登りました。途中、能登地震の揺れと羽田の事故に遭いました。

4月、琵琶湖を望む武奈ヶ岳と高校までの故郷・岸和田の和泉葛城山に登りました。葛城山では母校の数学の先生と奇跡の出会いがありました。

5月、残雪の北アルプス黒ヶ岳へ常念岳を縦走しました。美しさに感ぜられました。

事務所内のウォーキンググループに入れもらい、12,000歩×週5日ほど歩いています。その成果か、血圧と中性脂肪が基準値内に戻りました。

弁護士になって38周年、8月には65歳になります。もうしばらくがんばります。



弁護士
田中 謙二
Kuniyuki Tanaka

井上 茉彩
Mai Imaizumi
「話し合うべき...」



長男は年長さん、長女は2歳になりました。早いものです。

長男が悪いことをして、怒った時のこと。自分が悪かったことは理解して謝ってくれたけど、その後もダメダメ泣いてるから」「どうしてまだ泣いてるの?」と尋ねると、「怒られて嫌だった」と。「悪い」としたら、お母ちゃんは怒らないかんよ」と言うと、「お母ちゃん、それは違うよ。悪いことをした時は怒るんじやなくて、きちんと話をするべきでしょ」と...。

あまりの正論にぐうの音もせず、吹き出して笑ってしまいました。

弁を牛業しているはずですが、5歳の子に言い負ける日常です。

早いものです。
長男が悪いことをして、怒った時のこと。
自分が悪かったことは理解して謝ってくれたけど、その後もダメダメ泣いてるから」「どうしてまだ泣いてるの?」と尋ねると、「怒られて嫌だった」と。「悪い」としたら、お母ちゃんは怒らないかんよ」と言うと、「お母ちゃん、それは違うよ。悪いことをした時は怒るんじやなくて、きちんと話をするべきでしょ」と...。

あまりの正論にぐうの音もせず、吹き出して笑ってしまいました。

弁を牛業しているはずですが、5歳の子に言い負ける日常です。

井澤 向井 悠人
Yuto Mukai
「平和を願う心」



2年ぶりにひまわり一座の憲法劇に出演しました。以前よりも出演者が多く、特に、子ども達がたくさん出演してくれていました。

軍国主義がはびこり、階級社会となってしまった歴空の国で、平和を求める、懸命に抗う人たちを描いた劇でした。

演じる子ども達を見て、平和を願う気持ちは、子どもも大人も変わらないことを実感いたしました。

ウクライナやカザ地区での戦禍の苦しみが長く続いているようです。第二次世界大戦の反省を今度心に刻み、私たちも平和に向けて、「できる」とからつづ取り組んでいきたいですね。



弁護士
山野 和也
Kazuya Yamada

先日、吹奏楽のコンサートを行きました。

演奏はプロの吹奏楽団。格式のある雰囲気かなと思っていたところ、お客様が書いたアンケートはがきを読むラジオのようなコーナーがあり、楽器を持参したお客様も壇上に上がってプロと一緒に演奏できるコーナーがあり、曲間のMCでも会場から何度も笑いがおこっていました。趣向を凝らしておりとても楽しい内容でした。もちろん演奏は素晴らしい。



弁護士になつて半年
岡田 佳那美
Kanami Okada

弁護士になつて半年が過ぎました。弁護士になる直前、埼玉で研修があつたので、休日に同期とディズニーランドに行きました。もともと「推」キャラはいなかつたのですが、ある1匹のブーさん(写真)と目が合つてしまい、気付けば三百市にまで連れ帰ってきてしました。今では「最推し」です。

一日市生活も半年が過ぎました。顔見知りも増え、すっかり落ち着いてきた反面、弁護士の責任の重さをひしひしと感じる毎日。もうブーさんのような生活はもうする若者たちの鮮烈な輝きに目を奪われるだけである。

MYBOOM



矢野

ゴールデンキウイと
パイナップルを食べることです。
両方とも甘酸っぱい味で
ついつい食べ過ぎてしまします♪



太田

家庭菜園です！
最近プランターで、プチトマトと
メロンのタネを植えました！
少しづつ芽が出てきて成長する
姿に癒やされています♪

Creepy NutsのBling-Bang-Bang-Born

とにかく楽しい気持ちになり
元気が出ます。
歌詞はとてもついていけないので
歌えませんが、最近の活力の源です。

マイブーム

吉田

自家製モヒート。
ミントを育て始めたら
思いのほか良く育ってくれて。
本当においしくできているのか
正直良く分かりません…
自己満足の域です。



東

さつまいもを食べることです！
炊飯器で炊くと蒸し芋のような
かんじで甘くなり、美味しいくて
食べ過ぎてしまうので
気をつけなければ
いけません(^^;)



佐々木 今更ながら韓流ドラマに
すっかりはまってしまいました。
毎晩食後は、
朝ドラ「虎に翼」から
韓流ドラマを見るのが
至福の時間です♪



MYBOOM

入江

「焼ビーフン 幻のカレー味」。
残り野菜をのせて4分でできる
手軽さとスパイシーさが
クセになって、お店でみかけたら
5~6袋まとめ買いしています。



藤

定期的に押し寄せてくる
断捨離の波…
ブームなのか何なのか
わかりませんが、
数年ぶりに捨て
まくっています。



柴田 ストレッチ。ホットヨガに
通い始めてもうすぐ1年。

ストレッチの良さに気づいて
寝る前や
お風呂のときに
やっています♪



無料法律相談会のご案内

事務所ホームページでもお知らせいたします。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。
相談したいけど、法律事務所に入るには敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。
事前の予約も必要ありません。お気軽にお越しください。

開催日時

2024年 9月28日(土) 担当:山野和也弁護士

時間<土曜日>①13:30~14:00 ②14:10~14:40 ③14:50~15:20

④15:30~16:00 ⑤16:10~16:40

2024年11月 2日(土) 担当:向井怒人弁護士

<平日>①17:30~18:00 ②18:10~18:40 ③18:50~19:20

2025年 1月29日(水) 担当:富永悠太弁護士

④19:30~20:00 ⑤20:10~20:40

場所 筑紫野市生涯学習センター 学習室2



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



Tel 092-925-4119

Fax 092-925-4127

URL <https://www.chikushi-lo.jp/>